

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

芦屋町の公費医療制度

芦屋町では、子ども医療、重度障害者医療、ひとり親家庭等医療の3つの医療費助成制度があります。いずれも、対象の人が医療機関で診療を受けた場合、保険適用の診療に対する医療費の自己負担分を助成する制度です。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）

■子ども医療制度

防衛省からの特定防衛施設周辺整備調整交付金で、子ども医療費助成をしています。

▷対象 中学3年生までの子ども

▷助成内容

対象者	内 容
0歳～中学3年生	通院・入院ともに無料

※所得制限はありません。

■重度障害者医療制度

▷対象 ①身体障がい者＝身体障害者手帳1級または2級の人②知的障がい者＝IQ35以下の人（療育手帳「A」）③重複障がい者＝IQ36～50で、身体障害者手帳3級の人④精神障がい者＝精神障害者保健福祉手帳1級の人

※65歳以上の方は、後期高齢者医療保険に加入していること。

▷助成内容

対象者	内 容
3歳～中学3年生	通院・入院ともに無料
高校生以上	通院 500円/月（上限）
	入院 【一般】500円/日（月20日限度） 【※低所得者】300円/日（月20日限度）

※所得制限があります。

※低所得（住民税非課税世帯）の方は、加入している保険者が発行する「限度額適用認定証」があれば、入院時の自己負担が日額300円に軽減されます。

※精神障がい者は、精神病床への入院費用は助成対象外です（3歳～中学3年生を除く）。

※3歳～小学6年生までは、子ども医療制度を選択することもできます。

■ひとり親家庭等医療制度

▷対象 ①母子家庭の母と児童②父子家庭の父と児童③父母のいない児童

※児童とは、小学1年生～高校3年生

▷助成内容

対象者	内 容
小学1年生～ 中学3年生	通院・入院ともに無料
高校1年生～ 高校3年生 母子家庭の母 父子家庭の父	通院 800円/月（上限）
	入院 500円/日（月7日限度）

※所得制限があります。

■共通事項

※芦屋町に住んでいて、何らかの健康保険に加入している人が対象となります（生活保護受給者は除く）。

※いずれも1医療機関ごとの自己負担となります（薬局での自己負担はありません）。

※入院時の食事代や差額室料代などの保険適用外費用は、助成対象外です。

※県外で受診した場合は、住民課で申請手続きが必要です。



健康・子育て

からだ、ゲンキ！教室
新規参加者募集

一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。気持ちよく体を動かして、メタボを解消しませんか。



▽とき 4月13日（令和3年3月8日の毎週）・午前10時～11時30分（祝日を除く全40回）

▽ところ 総合体育館（4～8月）、町民会館（9月以降）

▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 国民健康保険加入者で、令和2年度に若者健診または特定健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の許可（意見書）が必要です。

▽定員 20人程度

▽参加費 無料（2年目からは有料になります）

▽持ってくるもの 運動ができる服装、室内運動シューズ、タオル、ヨガマットまたはバスタオル（ストレッチの時に使用）、水分補給の飲み物

▽申し込み 3月27日（金）までに、健康づくり係（☎2223局3533）へ

たんぼぼコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」（☎221局2567）

4月の日曜開館日 5日・19日



＊にこにこ絵本

▷とき 4月2日（日）・午前10時45分～11時15分

＊すくすく広場「今日からお友だち」

▷とき 4月7日（日）・午前10時～11時

＊絵本タイム

▷とき 4月17日（金）・午前11時～11時30分

＊親子で「みそ玉作り」

▷とき 4月19日（日）・午前10時30分～11時30分

※子ども用のエプロンがあれば持って来てください。

＊育児相談

【離乳食の日】 栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 4月13日（日）・午前10時30分～11時30分

▷持ってくるもの 家で作った離乳食や市販のベビーフード

【たんぼぼ相談】 保健師・栄養士による相談

4月の相談日はありませんが、気になることがあれば気軽に電話してください。次回は5月11日（日）です。

【ほほえみ相談】 小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 4月7日（日）・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 4月15日（日）・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



幼稚園・保育所・認定こども園の

園開放日

4月～6月



※日程は天候などで変更になる場合があります。

また、事前に電話予約が必要なものもあります。

申し込みや問い合わせは、各園へ。

○山鹿保育所（☎223局0513）

と き	内 容
5月22日（金）（10:00～10:45）	誕生会
6月24日（日）（10:00～11:00）	図書館ボランティア めるへん 鑑賞会

○緑ヶ丘保育園（☎223局1746）

と き	内 容
6月3日（日）（10:00～11:00）	図書館ボランティア めるへん 鑑賞会

○芦屋保育園（☎223局0343）

と き	内 容
6月4日（日）（10:00から）	運動会リハーサルに参加 しませんか（雨天中止）

○認定こども園 芦屋中央幼稚園（☎222局0327）

と き	内 容
6月11日（日）（10:00～11:30）	からだをたくさんつかって 遊ぼう（体育遊び）

○愛生幼稚園（☎223局0358）

と き	内 容
5月19日（日）（10:00～11:30）	はじめましてようちえん
6月16日（日）（10:00～11:30）	からだをつかってあそ ぼう

募集

医科・歯科幹部自衛官募集

▽応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

▽応募締め切り 4月17日(金)



▽試験科目 筆記試験(小論文)、口述試験、身体検査

▽試験日 5月8日(金)

▽合格発表 7月22日(水)

▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所(☎223局0981)

自治区公民館体操を新規に行う地区を募集

芦屋町では自治区の皆さんが集まって体操できるよう「自治区公民館体操」を行っています。



そこで、令和2年度から新たに自治区公民館体操を実施する地域を募集します。

いつまでも住み慣れた地域で元気に生活できるよう、体操を始めてみませんか。

▽募集地区 3地区(先着順)

※未実施地区が対象で、複数の地区の合同でも可能です。

▽料金 無料

▽指導者 健康運動実践指導者

▽申し込み条件 ①10人以上参加できること ②公民館、いすなどの会場や備品が確保できること

※自治区長に相談のうえ、4月8日困までに高齢者支援係に申し込んでください。

自治区公民館などを利用して体操を行っている地区では、体操の輪が広がっています。すでに体操を行っている地区に関しては、高齢者支援係に問い合わせてください。

地域の皆さんと一緒に体操をして、心も体も元気になりましょう。

▽問い合わせ 高齢者支援係(☎223局3536)

令和2年度厚生労働省慰霊巡拝団員を募集

先の大戦での戦没者の人々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。



▽巡拝予定地域 ⑬地域(カザフスタン共和国、インドネシア、中国東北地方、東部ニューギニア、ミャンマー、フィリピン、硫黄島など)

※詳細は町のホームページに掲載します。

▽問い合わせ 福岡県福祉労働部 保護・援護課(☎へ092)643局3301)

男女共同参画審議会の委員を募集しています

芦屋町では、男女共同参画推進のために必要な事項を審議するため、「芦屋町男女共同参画審議会」を設置しています。



今回、男女共同参画施策に幅広く町民の意見を反映させ、「芦屋町男女共同参画推進プラン」を円滑に推進するため、町民の皆さんから委員の一部を募集します。

▽募集人数 1人程度

▽任期 令和2年5月1日(金)から4年間

▽応募期間 3月16日(月)～30日(月)・午後5時(郵送の場合は必着)

▽応募資格 令和2年3月1日現在で、次の要件を満たす人

●町内に住んでいる20歳以上の人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員でない人

▽応募方法 申込書に必要事項を

記入して持参・郵送(〒807-0198 芦屋町教育委員会生涯学習課社会教育係)、ファクス(223局3885)・電子メール(syakai@town.ashiya.lg.jp)で提出してください。

※申込書は、教育委員会にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考し、結果は個別に文書でお知らせします。

▽問い合わせ 社会教育係(☎223局3546)

おしらせ

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 3月23日(月)・24日(火)の日没から午後9時ごろまでの間(予備日3月25日(水)・26日(木)・30日(月)・31日(火))

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

毎週月・火曜日の日没から午後9時ごろまで行います。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室(☎223局0981 内線254)

令和2年度の申請を受け付けます

障がい者福祉タクシー料金補助事業 介護用品給付サービス事業

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223局3530)

項目	福祉タクシー料金補助事業	介護用品（紙おむつ）給付サービス事業
対象者	●在宅で生活している人で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、特定医療費（指定難病）受給者証を持っている人 ●前年度の町民税が非課税の人（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合） 【対象外】 ●施設に入所または病院などに入院している人 ●身体障害者手帳の再認定の期限に認定を受けていない人 ●精神障害者保健福祉手帳の有効期限切れ	●在宅で生活している65歳未満の人で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳Aを持っており、日常生活上、常時介護を要し、紙おむつなどを必要とする町民税非課税の人（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合） 【対象外】 ●高齢者などの介護用品給付サービスの受給者 ●生活保護または、ほかの制度による同様のサービス受給者 ●施設に入所または病院などに入院したとき ●介護保険または障害福祉サービスで宿泊の短期入所サービスを、月15日以上利用するとき
給付内容	●芦屋町福祉タクシー利用券を交付します。利用券の給付は、年間に基本料金24回分（ただし、じん臓機能障がい者は年間に基本料金72回分） ●申請日に対象要件の確認がとれた人は、当日交付 	●給付限度額まで、紙おむつを自己負担1割で対象家庭に配布します（限度額を超えた場合、超過分は全額自己負担となります）。 ●町民税非課税世帯の人の給付限度額＝月額6000円 ●町民税課税世帯で、対象者が町民税非課税の場合（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合）の給付限度額＝月額3000円 ●給付は、決定した日の翌月分から
受付	4月1日☎から	随時
申請	●障害者手帳または受給者証と印鑑（本人）が必要です。代理申請も可能です。 ●転入者で、平成31年1月1日に芦屋町に住民票がなかった人は、非課税証明書が必要です。 ●申請時、平成31年度の税の確認をします。申告をしていない人は、申告をしておいてください。	

おしらせ

重度障害者医療証、ひとり親家庭等医療証の切り替えと発送

【切り替え】

4月から新小学1年生になる人のうち「ひとり親家庭等医療」の対象者、または新中学1年生になる人のうち「重度障害者医療」の対象者には、手紙を送付します。4月末までに医療証の切り替えの手続きが必要ですので、必要書類を持って役場窓口へ申請に来てください。

【発送】

「重度障害者医療証」、「ひとり親家庭等医療証」を持っている新高校1年生の人は、4月から自己負担の内容が変わります。対象者には、新しい医療証を送付します。現在持っている医療証の期限が過ぎたら、差し替えて利用してください。

▽問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）

令和2年度遠賀川環境保全活動団体支援助成事業

遠賀川流域（支流を含む）で、河川の水質の改善などを目的とした環境保全活動を行う住民団体に対し、その活動費を助成します。

して、その活動費を助成します。

▽対象 支流を含む遠賀川流域で環境保全活動を行っているか、今後行おうとする会員数5人以上の団体



▽活動内容 除草、清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など

※ほかの助成を受けている活動は除く

▽助成対象活動期間 令和2年6月～3年1月

▽助成内容 1団体あたり上限10万円

▽申込期間 4月1日（金）～24日（金）

▽問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所（☎641局5948）

寺社仏閣を巡って特産品を当てよう！ 筑前玄海ゆる旅キャンペーン



芦屋町・岡垣町・宗像市・福津市・古賀市内寺社仏閣を巡って特産品を当てる筑前玄海ゆる旅キャンペーンを実施中です。各市町の対象店舗で買い物や食事をするとき、キャンペーン応募シールがもらえます。指定の応募用紙に応募シール

消費者ホットニュース

賃貸住宅契約をするときの注意点

近年、賃貸住宅に関するトラブルが増加しています。インターネット上の文字情報や写真だけを見て契約し、「こんな物件だとは思わなかった」などとトラブルになることがあります。必ず自分の目で確認し判断しましょう。

○部屋を借りるときは、必ず現地に行って見る必要があります

建物、部屋、設備などの状況、周辺環境、利便施設、交通など、これからの快適な生活に必要な情報をチェックし、同じタイプの別の部屋ではなく必ず借りるその部屋を確認してください。

○エアコンなどの設備状況を見知しましょう

設備は、重要事項説明書の付帯設備の項目に明記してもらい、テレビ（BS、CS、CATV対応と利用料金負担の有無）、インターネット、電話、携帯電話などの利用状況や防犯システムに関しても問い合わせてください。

○契約書を読みましょう

契約前に国土交通省発行の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」も一読し、入居時に気になる汚れや傷があれば日付けを入れた写真を残しておき、退去時に納めできない内容や金額を請求されないよう、入居時のチェックリストなども残しておく必要があります。

少しでも不安を感じたときは、まず、消費生活相談窓口にご相談してください。

▷問い合わせ 消費生活相談窓口（地域振興・交通係 ☎223局3543）

を貼り付けて応募すると、抽せんで筑前玄海地域の特産品が当たります。

▽対象店舗 芦屋町（じゃむ屋、はとやベーカリー、味処大丸）・岡垣町・宗像市・福津市・古賀市内にある計21店舗

▽応募用紙の設置場所

●芦屋町 岡湊神社さい銭箱前、授与所

●岡垣町 高倉神社境内、成田山不動寺境内

●宗像市 宗像大社祈願殿内、鎮国寺境内売店

●福津市 宮地嶽神社門前町（本キャンペーン対象店舗）

●古賀市 古賀市観光案内所

▽応募締め切り 3月31日（日）

▽問い合わせ 筑前玄海地域観光推進協議会事務局（宗像市商工観光課）（☎（0940）36局0037）

福岡管区気象台の電話窓口変更

令和2年4月1

日頃から福岡管区気象台の天気に関する問い合わせ先が変わります。



【平日・午前9時5分～午後5時】
☎（092）725局3600

【夜間・休日】

☎（092）725局3605

▽問い合わせ 福岡管区気象台業務課（☎（092）725局3603）

ハロートレーニング

職業訓練生（5月生）募集

▽訓練科目・定員

①金属加工技術科 9人

②体験訓練付きコース（機械加工技術科、企業実習付き機械加工技術科、住宅リフォーム技術科・電気設備技術科を体験選択できるコース） 10人

▽対象 公共職業安定所に求職申し込みをし、受講指示または受講推薦をもらえる人

▽訓練期間 ①5月8日（金）～10月29日（日） ②5月8日（金）～11月26日（日）

▽受講料 無料

※ただし、教科書と訓練生保険料などは個人負担です。

▽選考日 4月13日（日）

▽申し込み 4月6日（日）までにハローワーク八幡（八幡西区黒崎コムシティ）へ

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡（受講者係）（☎641局6909）

みんなのねんきん

産前産後の国民年金保険料が免除になります

●産前産後免除

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産した人が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。

届け出は、出産予定日の6カ月前からできますので、早めの届け出をお願いします。

●届出先

芦屋町役場 住民課 保険年金係

●手続きに必要なもの

【出産前に届出をする場合】

母子健康手帳など出産予定日がわかるもの

【出産後に届出をする場合】

出産日は役場で確認できるため原則不要

※ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要になります。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）

